

国の補助金申請手続きの流れ（避難路等沿道建築物の耐震診断）

手続き	内 容
事前協議	補助額、補助要件、申請手続きなどについて、事前協議を行います。 広島市都市整備局建築指導課までお問い合わせください。
義務付け対象の確認依頼	義務付け対象建築物であることの確認書類を、広島市に提出してください。（別紙参照） 義務付け対象建築物を確認後、文書で回答します。
確認回答	
補助金の交付申請	交付申請書類を、広島市に提出してください。（別紙参照） 申請内容審査後、通知します。
補助金の交付決定	国から補助金の交付が決定したことを通知します。 （送付は広島市を経由します。） <u>決定通知書が届いてから診断に関する契約を結んでください。</u>
耐震診断の実施 （評価含む）	耐震診断の実施後、診断結果について耐震診断評価機関による評価を受ける必要があります。 <u>（年度末までの完了が必要です。）</u>
耐震診断及び 評価の完了報告	耐震診断、評価が終了次第、速やかに完了報告書類を提出してください。 （別紙参照）
完了検査及び 補助金の交付確定	広島市及び国で、補助金交付について適正かどうか審査し、補助金の 確定通知をします。
補助金の交付	国から補助金が、指定された口座に振り込まれます。

《問い合わせ先》

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6-34
 広島市 都市整備局 指導部 建築指導課
 TEL：082-504-2288 FAX：082-504-2529